

関係各大学長  
関係各学部長 殿  
関係各機関長

神奈川大学法学部長  
公文孝佳

### 教員公募について (依頼)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学では、下記のとおり教員を公募致します。つきましては、貴学 (関係機関) 関係者へのご周知ならびに適任者のご推薦について、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 学部学科等 法学部
2. 担当科目 「民法 (財産法)」  
\* 上記担当科目以外に、関連科目、初年次教育科目、共通教養科目等を担当することがあります。また、職位に応じて大学院における専門科目及び論文指導等を担当することがあります。その他、大学及び学部において必要と認めた教育、研究、社会貢献活動、管理運営業務があります。
3. 職 名 教授又は准教授
4. 人 員 1 名
5. 応募資格 大学院博士後期課程修了者 (修了見込も含む) または同等以上の研究業績を有する者 (着任時に大学、又は大学院に在籍することはできません)。
6. 提出書類 (1) 履歴書 (写真貼付) 1 部 (本学所定書式)  
「国籍」、「在留資格」、「在留期限」は記入不要。  
(2) 教育研究業績書 1 部 (本学所定書式)  
(3) 主要な著書または論文 3 点  
(コピー可・それぞれ 1,000 字程度の要約をつけてください)。  
(4) 教育に対する抱負 (A4 で 1 枚程度) 1 部  
(5) 「債権各論」を担当することを想定して作成したシラバス (半期 28 回。形式、文字数は自由)  
\* 提出書類リストを添付してください。  
\* (1) 履歴書及び (2) 教育研究業績書の用紙は本学ホームページ  
<http://www.kanagawa-u.ac.jp/employment/professor/fulltime/>  
からダウンロードしてください。  
\* 博士の学位取得者は学位授与 (博士) 証明書またはその写しの提出を求めることがあります。  
\* 提出書類は返却致しません。また、選考及び採用以外の目的には使用せず、選考終了後に責任をもって破棄致します。
7. 応募締切日 2018 年 9 月 7 日 (金) 必 着
8. 選考方法 (1) 書類審査  
(2) 面接 (模擬授業の機会を設けることがあります)
9. 採否通知 2018 年 12 月中旬までに採否を通知する。
10. 採用予定日 2019 年 4 月 1 日
11. 待 遇 給与: 本学規程による。  
休日: 本学規程による。  
勤務時間: 本学規程による。  
定年: 定年は 70 歳とし、定年に達した日以後における最初の 3 月 31 日を退職日とする。  
保険: 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険等完備。  
\* 詳細は本学人事部にお問い合わせ下さい。
12. 書類提出先 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3 丁目 2 7 番 1 号  
神奈川大学学長室気付 法学部長 公文孝佳 宛 Tel.045-481-5661 (代)  
(注) 封筒の表に「22 法学部「民法 (財産法)」専任教員応募書類」と必ず朱書きし、**書留便** にて送付してください。
13. 問合せ先 同 上

以上